

広報

ゆら

6月号

白い岬と 紺碧の海 自然が語る由良のまち



由良町

2026.6 No.433

p.3～ まちからのお知らせ

p.5～ 掲示板

p.9 まちのできごと

p.10 ゆら部～ Yura Love ～

p.11 町長日記、文化財めぐり

p.12 2026年6月カレンダー

今月の表紙の写真は・・・

大引の番所山から撮った一枚です。この青と白の
コントラストを見ていると、夏の訪れを感じます。
見慣れた白崎海洋公園も上から見るとまた違った
味わいがありますね。

由良町の 人口と世帯

令和8年4月末現在

●人 □… 4,788 (-16)
うち男性 2,367 (-13)
うち女性 2,421 (-3)

●世帯数… 2,520 (-4)

※()内は前月比です。



防災関係補助制度等を活用してください ～令和8年4月から要件を緩和及び拡充しました～

家具転倒防止器具設置事業及び感震ブレーカー設置事業補助金について、従来は満65歳以上の方のみの世帯等を対象としていましたが、**満65歳以上の方が含まれている世帯等**であれば申請できるようになりました。また、感震ブレーカー設置事業補助金については、補助限度額を2万円から**3万円**に引き上げました。

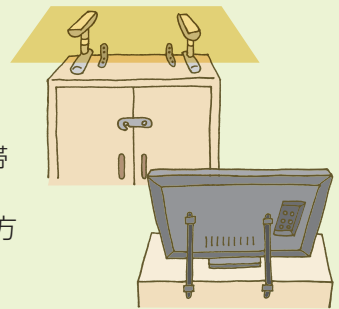
①家具転倒防止器具設置事業

◎内容

地震発生時に家具の転倒等による被害を防止するための器具を設置します。
1世帯につき1回限り（上限5個）

◎対象者

- 町内に住所を有し、町税等を滞納しておらず、次の①から④の方を含む世帯
- ①満65歳以上の方
 - ②身体障害者福祉法第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方
 - ③和歌山県から療育手帳の交付を受けている方
 - ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方



②感震ブレーカー設置事業補助金

◎内容

震度5強相当で作動し、通電を遮断する装置の設置を補助します。1世帯につき1回限り（最大3万円）

◎対象者

※上記の「①家具転倒防止器具設置事業」と同じ

③ブロック塀等耐震対策事業補助金

◎内容

地震発生時にブロック塀、石塀、レンガ塀などの倒壊による被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的とした、ブロック塀等耐震対策事業の実施を補助します。

- ①ブロック塀等の撤去：撤去費又は1万円×長さ（m）のいずれか低い方の金額の1/2（最大10万円）
- ②ブロック塀等の改善：改善費又は2万円×長さ（m）のいずれか低い方の金額の1/2（最大20万円）
- ③ブロック塀等の補強：補強費又は1万円×長さ（m）のいずれか低い方の金額の1/2（最大10万円）

◎対象者

町税等を滞納しておらず、次の①から③に該当し、過去に申請の対象敷地において同事業補助金の交付を受けていない方や団体

- ①町内にあるブロック塀等を所有する個人又は当該所有者と親族関係にある方
- ②町内にあるブロック塀等を所有する法人又は自治会等の地縁団体
- ③町内にあるブロック塀等の所有者の承諾を得て実施する当該地域の自主防災組織

◎対象の塀

避難路（災害時において、不特定多数の人が避難するために利用する道路）に面する塀で危険があると判断されたもの

④防災行政無線戸別受信機の貸与

◎内容

住居などの屋内に、防災行政無線からの放送を聞くことができる戸別受信機を設置します。1世帯につき1台限り（数量に限りあり）

◎対象者

町内に住所を有し、町税等を滞納していない世帯



☎ 総務政策課（TEL 65-1801）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用 水道料金等を減額します

エネルギー・食料品価格高騰の影響が続く中、家計への支援を目的に水道料金の基本料金及びメーター使用料を減額します。

例：水道メーター口径13mmの場合1か月あたり1,831円（税込）減額

◎対象者 官庁関係・学校関係の施設を除く全ての使用者

◎減免期間 6月分～12月分（7月～1月請求）7か月間

※各月の料金は翌月の請求となります。



☎ 上下水道課 (TEL 65-1804)

福祉バス・タクシー券助成事業に関するお知らせ

バスやタクシー利用料金の一部を助成することにより、高齢者等の外出を支援しています。

◎対象者 ①70歳以上で運転免許証を自主返納した方

②次のいずれかを所持している方

- ・身体障害者手帳1・2級
- ・療育手帳A1・A2
- ・精神障害者保健福祉手帳1～3級

③75歳以上の方（今年度中に75歳になる方を含む。）

◎申込先 住民福祉課

申請された方にはバス・タクシー券を年度ごとに1冊
（100円券150枚、合計15,000円分）を発行しています。



☎ 住民福祉課 (TEL 65-0201)

令和7年度 住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳の閲覧は、国又は地方公共団体が法令で定める事務の遂行のために必要な場合や世論調査・学術研究など公益性の高い場合にのみ認められています。

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に、次のとおり閲覧申請がありましたので、住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき公表します。

閲覧者氏名 (法人の場合は代表者又は管理者名)	請求事由・ 利用目的概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊和歌山地方協力本部 責任者 高岡 良一	自衛官及び自衛官候補生の 募集のため	令和7年4月18日	全地区 平成15年4月2日～ 平成16年4月1日生まれの男女38名 平成19年4月2日～ 平成20年4月1日生まれの男女51名
自衛隊和歌山地方協力本部 責任者 高岡 良一	陸上自衛隊高等工科学校の 生徒に関する募集案内の送 付のため	令和7年4月18日	全地区 平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生まれの男性21名



☎ 住民福祉課 (TEL 65-0201)

掲示板

令和8年度 作業主任者技能講習参加者募集

1. 足場の組立て等作業主任者技能講習

- ◎日 時 7月10日(金)、11日(土) いずれも午前9時から
- ◎資格要件 21歳以上で原則として3年以上の実務経験が必要
- ◎講習時間 14時間(一部免除あり)
- ◎受講料 10,000円(講習時間の一部免除による減額あり)
- ◎テキスト代 2,400円
- ◎申込締切日 6月23日(火)

2. 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

- ◎日 時 8月21日(金)、22日(土) いずれも午前9時から
- ◎資格要件 原則として3年以上の実務経験が必要
- ◎講習時間 14時間(一部免除あり)
- ◎受講料 10,000円(講習時間の一部免除による減額あり)
- ◎テキスト代 2,300円
- ◎申込締切日 8月4日(火)

3. 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

- ◎日 時 9月4日(金)、5日(土) いずれも午前9時から
- ◎資格要件 原則として3年以上の実務経験が必要
- ◎講習時間 14時間(一部免除あり)
- ◎受講料 10,000円(講習時間の一部免除による減額あり)
- ◎テキスト代 2,800円
- ◎申込締切日 8月18日(火)

※中紀技能訓練協会会員でない方は、協力金3,000円が必要です。
※各コース人数が少ない場合は中止します。
※CPD/CPDSの申請が可能です。



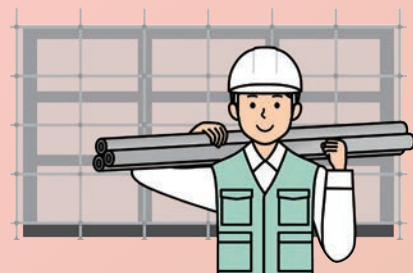
☎ 中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内) (TEL 63-1500)

令和8年度 特別教育参加者募集

足場の組立て等特別教育

- ◎日 時 8月5日(水) 午前9時から
- ◎資格要件 満18歳以上
- ◎講習時間 6時間
- ◎受講料 7,000円
- ◎テキスト代 1,300円
- ◎申込締切日 7月22日(水)

※中紀技能訓練協会会員でない方は、協力金1,500円が必要です。



☎ 中紀技能訓練協会(中紀地域職業訓練センター内) (TEL 63-1500)

発達障害に関する講演会

発達障害に関心のある方を対象に講演会を開催します。講師は深澤 裕子^{ふかざわ ゆうこ}さんです。

- ◎日 時 6月21日（日）午後1時30分～午後3時20分（午後1時から受付開始）
- ◎会 場 和歌山県民文化会館小ホール
- ◎費 用 無料
- ◎定 員 先着250名
- ◎申込方法 二次元コード又はポラリスホームページ



申し込みはこちら

☎ 和歌山県発達障害者支援センターポラリス（TEL 073-413-3200）

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

5月下旬から6月上旬にかけて、ジェネリック医薬品を使用した場合に、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、

「ジェネリック医薬品使用促進のご案内」を送付しています。

自己負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。



☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合（TEL 073-428-6688）

国民年金保険料の免除・猶予申請ができます

国民年金保険料を納めないまま（未納）でいると、将来の老齢基礎年金だけでなく、自身の障害基礎年金や家族が受け取る遺族基礎年金などを受給できなくなる場合があります。収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。本人、配偶者及び世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けられます。

※免除の申請は過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで遡って申請することができます。

※令和7年7月から令和8年6月までの保険料は令和6年中の所得で審査されます。



☎ 田辺年金事務所（TEL 0739-24-0432） 住民福祉課（TEL 65-0201）

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率等（表1）が決定しましたのでお知らせします。保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じた所得割額の合計額となります。

今回から子ども・子育て支援金制度によるご負担(子ども分)をお願いします。この制度は、社会保障全般の将来像も踏まえ、全世代で支え合う仕組みとして創設されたもので、国の「子ども未来戦略」に基づく少子化対策(児童手当の拡充等)に充てられます。

所得の少ない方には、世帯の所得状況に応じた軽減制度が適用されます。（表2）令和8年度は、軽減割合の引き上げ(7割軽減)と対象範囲の拡大(5割・2割軽減)を行います。

なお、令和8年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

(表1)

年度		均等割額	所得割率	賦課限度額
令和8・9年度 (年間)	医療分	58,748円	10.36%	850,000円
	子ども分(新)	1,385円	0.25%	21,000円
【参考】 令和7年度		54,428円	11.04%	800,000円

※子ども分の保険料率は令和8年度の料率で、令和9年度の保険料率は令和8年度に算定します。

(表2)

軽減割合	世帯の所得状況 (変更前)	世帯の所得状況 (変更後)
7割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下
5割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+30.5万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+31万円×(被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+56万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+57万円×(被保険者数)以下

※令和8・9年度の医療分に限り、7.2割軽減となります。

☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 (TEL 073-428-6688)
住民福祉課 (TEL 65-0201)



子ども・子育て支援金制度が始まります

本制度は、全世代や企業の皆さまから医療保険の保険料とあわせて子ども・子育て支援金をいただき、それを財源に子育て世帯への支援を行い、少子化に歯止めをかけ、日本の未来を支えていく制度です。

支援金は以下の6つの事業に充てられます。

1. 児童手当の拡充
2. 妊婦のための支援給付
3. 育児時短就業給付
4. 出生後休業支援給付
5. 育児期間中の国民年金保険料免除
6. こども誰でも通園制度



なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

- ・子育て支援は、子どもたちが健やかに成長していくためのものであり、その子どもたちは将来大人になりこの社会を支える担い手となるため子育て支援は全ての方にとってメリットがあります。
- ・そのため、独身者や高齢者も含む全世代や企業の皆さまから支援していただく仕組みとなっています。

支援金額はどのくらいになるの？

- ・支援金額は所得に応じて異なりますが、和歌山県後期高齢者医療保険の被保険者の平均額は、令和8年度は年額で1,913円と試算しています。

いつから始まるの？

- ・支援金は、後期高齢者医療保険においては令和8年度分から保険料とあわせて納付していただきます。保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 (TEL 073-428-6688)
住民福祉課 (TEL 65-0201)

国税職員募集のお知らせ

令和8年度税務職員採用試験

◎申込受付期間

6月12日(金)～6月24日(水)

(申し込みは、原則インターネットで行ってください。)

インターネット申し込み専用アドレス

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

【申し込みはこちら】

- ※受験資格・試験日などの詳細については、国税庁HPの「採用情報」をご覧ください。

国税庁ホームページアドレス [<https://www.nta.go.jp>]



☎ 大阪国税局 人事第二課(試験係) (TEL 06-6941-5331)
御坊税務署 総務課 (TEL 22-0695)

※御坊税務署の電話番号にお掛けいただくと、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い「2」を選択してください。

まちのできごと

🍊 長年おつかれさまでした。厚生労働大臣特別表彰伝達式

4月23日（木）日高振興局において、民生委員として多年にわたってその職務に精励し、功績が顕著であると認められた大江 俊博さん（江ノ駒区）と荒木 ちず子さん（大引区）に対して、厚生労働大臣特別表彰が伝達されました。

大江さんは18年間、荒木さんは15年間、民生委員として地域福祉の推進にご尽力いただきました。



🍊 ヒラメの中間育成スタート

由良町漁業振興協議会が、今年度もヒラメの中間育成を開始しました。

この事業は、同協議会が発足当初からのスローガンである「由良町の漁業を守る」ために取り組んでいる「中間育成、放流事業」の一環です。

大海の荒波に負けないように育成し、放流します。

種苗受入

公益社団法人和歌山県栽培漁業協会からヒラメの赤ちゃんを受け入れる。

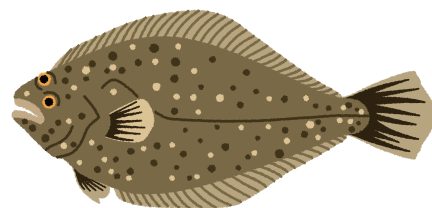
中間育成

受け入れた赤ちゃんを自然の力でひとり立ちできるように育てる。

稚魚放流

育った稚魚を自然の海に放つ。

目を上にしてお腹を下に置いたとき、頭が左を向いているのがヒラメだよ。



住 民 全 員 顔 見 知 り 作 戦

ゆら部 ~Yura Love~



部員 No.122

一緒に
盛り上げましょー!!

- お名前 でんだ たくむ 傳田 拓夢 さん
- 年 齢 20代
- ご 職 業 自営業
- お住まい 門前区



Q どんな活動をしていますか？

A InstagramなどのSNSを中心に由良町の魅力を発信する活動を行っています。

Q 趣味は何ですか？

A 料理や読書です。

Q 好きなものは何ですか？

A マーベル (Marvel) が好きです。いくつかフィギュアを持っています。



Q 由良町の好きなところは何ですか？

A 都会のような騒々しさがなく、夜はしっかり暗く静かであるといった、いい意味で田舎なところですよ。

Q 最後に、この広報紙を読まれている方に向けて一言お願いします！

A 私と一緒に由良町を盛り上げましょう。Instagramもぜひチェックしてみてください！



次号のゆら部員は…

でんだ ゆかり
傳田 侑加里さん です。

～傳田 拓夢さんからのメッセージ～

・・・次よろしくお祈いします！

町長日記



水越峠の事業化が決定しました

このたび、国土交通省から、令和8年度予算配分について発表があり、かねてから国などに要望してきた「一般国道42号由良広川防災」の新規事業化が決定されました。

一般国道42号は、地域唯一の幹線道路ですが、異常気象時（連続雨量240mm超）には通行規制が行われ、加えて、線形不良により低速運転を余儀なくされる等、さまざまな問題が懸念されることから、平成27年の「国道42号由良町畑広川町井関改良促進協議会」発足以来10年余りの長きにわたり、本町の悲願達成に向けた要望活動に取り組んでまいりました。

今回の事業化は、これまで「由良町畑広川町井関」の防災機能強化を求めてきた本町の要望をしっかりと受け止めていただいたものであり、国土交通省を始め、関係する皆さまのご尽力に深く感謝を申し上げます。

本町といたしましては、一日も早く、地域住民の安全・安心が確保できるよう今後とも国や和歌山県、隣接する広川町との連携を図り、円滑な事業の進捗に向けて全面的に協力を行ってまいります。

由良町長 山名 実



由良町の文化財めぐり



神明社しんめいしゃ

所在地
門前地区



門前コミュニティセンターの北側に、神明社と呼ばれる神社があります。

享保10（1725）年に鎮座し、明治41（1908）年に宇佐八幡宮に合祀ごうしされましたが、昭和55（1980）年に元の場所に遷座せんざされました。

祭神は天照大神あまてらすおみかみ、素戔鳴尊すそのおみかみ、金山彦神かなやまじのかみの三神で、手洗石は天保5（1834）年のものです。

地域に根差し、大切にされてきた「神明さん」です。





由良町カレンダー 2026年 6月



日	月	火	水	木	金	土
	1 固定資産税第1期分 軽自動車税全期分 納期限 可燃1	2 消費生活巡回相談 (中央公民館) 可燃2	3 プラスチック	4 可燃1	5 可燃2	6
7	8 可燃1	9 運動教室 (中央公民館) 可燃2	10 不燃	11 育児講座 (子育て支援センター) 無料法律相談 (中央公民館) 可燃1	12 可燃2	13
14	15 可燃1	16 可燃2	17 資源1	18 リトミック七夕制作 (子育て支援センター) 行政相談 (衣奈会館) 可燃1	19 可燃2	20 ゆらっこハート 絵本読み聞かせ& おしゃべりカフェ (中央公民館)
21	22 可燃1	23 運動教室 (中央公民館) 可燃2	24 資源2	25 ホットタイム誕生日会 (子育て支援センター) 可燃1	26 可燃2	27
28	29 可燃1	30 ママのヨガ教室 (子育て支援センター) 町・県民税第1期分 国民健康保険税第1期分 納期限 可燃2				

可燃1・資源1の地区… 横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田

可燃2・資源2の地区… 里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷

※ごみは、収集日当日の午前2時までには所定の場所にお出してください。

詳しいことについては、住民福祉課 (TEL: 65-0201) までお問い合わせください。

発行：由良町総務政策課

和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1

URL <http://www.town.yura.wakayama.jp/>

『防災行政無線』

電話確認無料サービス

TEL 0120-001-687

由良町公式LINE



- 総務政策課…65-1801
- 観光推進室…65-3852
- 教育委員会教育課…65-1800
- 税務課…65-1802
- 地域整備課…65-1203
- 議会事務局…65-1100
- 住民福祉課…65-0201
- 上下水道課…65-1804
- 産業振興課…65-3850
- 出納室…65-1205